

## 指定管理業務評価結果書

## 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	加茂町福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北 520 番地 名称 社会福祉法人 津山市社会福祉協議会 代表者 会長 小山 了
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日

## 2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	19,837 人（使用回数：1,994 回）
(2) 事業の内容	高齢者及び知的・精神障害者等のふれあい交流の場として、生きがい対策事業、介護予防講座を実施。また、誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくりのため、地域住民と連携した相談業務を実施。

## 3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	6,281 千円
	指定管理料	5,692 千円
	利用料金収入	267 千円
	その他の収入	322 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	6,281 千円
	主な支出 人件費	2,723 千円
	光熱水費	1,368 千円
	修繕費・委託料等	2,190 千円

## 4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	継続的にアンケート（施設の利用回数、利用後の感想、職員への対応等についての質問）を実施。現状では大半の利用者が満足しているとの回答である。しかし、制度改正や多様なニーズに伴い、新しい取組みも必要であり、アンケートから導き出されるニーズにも柔軟に対応し、講座に取り入れている。
(2) 指定管理者の自己評価	加茂地域において、施設を活用して地域住民と連携しながら、様々な介護予防を目的とした講座や相談業務を行い、住民ニーズに沿った事業を展開することにより、地域福祉の向上に寄与することができた。また、施設利用者は加茂地域内にとどまらず、旧市内、勝北地域、阿波地域の市民も利用しており、広域的な活用ができています。
(3) 市の評価	市民の健康の増進、教養の向上を図るため、高齢者・障害者等を対象とした各種講座等を行い、地域住民と連携した業務を実施し、誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくりに寄与する活動を実施している。また、随時相談業務を行うなど、加茂地域の福祉の拠点施設として住民福祉の向上に貢献している。今後についても、より広域的な利用拡大に向けた取組みと、地域福祉の拠点としての活動に期待する。

## 指定管理業務評価結果書

## 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	加茂町福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北 520 番地 名称 社会福祉法人 津山市社会福祉協議会 代表者 会長 小山 了
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日

## 2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	19,250 人（使用回数：1,946 回）
(2) 事業の内容	高齢者及び知的・精神障害者等のふれあい交流の場として、生きがい対策事業、介護予防講座を実施。また、誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくりのため、地域住民と連携した相談業務を実施。

## 3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	6,106 千円
	指定管理料	5,744 千円
	利用料金収入	184 千円
	その他の収入	178 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	6,162 千円
	主な支出 人件費	2,629 千円
	光熱水費	1,342 千円
	修繕費・委託料等	2,191 千円

## 4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	継続的にアンケート（施設の利用回数、利用後の感想、職員の対応等についての質問）を実施。現状では大半の利用者が満足しているとの回答である。しかし、制度改正や多様なニーズに伴い、新しい取組みも必要であり、アンケートから導き出されるニーズにも柔軟に対応し、講座に取り入れている。
(2) 指定管理者の自己評価	加茂地域において、施設を活用して地域住民と連携しながら、様々な介護予防を目的とした講座や相談業務を行い、住民ニーズに沿った事業を展開することにより、地域福祉の向上に寄与することができた。また、施設利用者は加茂地域内にとどまらず、旧市内、勝北地域、阿波地域の市民も利用しており、広域的な活用ができています。 新型コロナウイルス感染症拡大により、事業停止の期間もあったが、感染予防に努めながら事業を行った。
(3) 市の評価	市民の健康の増進、教養の向上を図るため、高齢者・障害者等を対象とした各種講座等を行い、地域住民と連携した業務を実施し、誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくりに寄与する活動を実施している。また、随時相談業務を行うなど、加茂地域の福祉の拠点施設として住民福祉の向上に貢献している。今後についても、より広域的な利用拡大に向けた取組みと、地域福祉の拠点としての活動に期待する。

## 指定管理業務評価結果書

## 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	加茂町福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北 520 番地 名称 社会福祉法人 津山市社会福祉協議会 代表者 会長 坂手 宏次
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日

## 2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	18,279 人（使用回数：1,984 回）
(2) 事業の内容	高齢者及び知的・精神障害者等のふれあい交流の場として、生きがい対策事業、介護予防講座を実施。また、誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくりのため、地域住民と連携した相談業務を実施。

## 3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	6,949 千円
	指定管理料	5,744 千円
	利用料金収入	170 千円
	その他の収入	1,035 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	6,949 千円
	主な支出 人件費	3,269 千円
	光熱水費	1,480 千円
	修繕費・委託料等	2,200 千円

## 4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	継続的にアンケート（施設の利用回数、利用後の感想、職員の対応等についての質問）を実施し、アンケートから導き出されるニーズに柔軟に対応し、講座に取り入れている。
(2) 指定管理者の自己評価	加茂地域において、施設を活用して地域住民と連携しながら、様々な介護予防を目的とした講座や相談業務を行い、住民ニーズに沿った事業を展開することにより、地域福祉の向上に寄与することができた。また、施設利用者は加茂地域内にとどまらず、旧市内、勝北地域、阿波地域の市民も利用しており、広域的な活用ができています。 新型コロナウイルス感染症拡大により、事業停止、再開を繰り返しながらも利用者との連携を取り、感染予防に努めながら事業を行った。
(3) 市の評価	市民の健康の増進、教養の向上を図るため、高齢者・障害者等を対象とした各種講座等を行い、地域住民と連携した業務を実施し、誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくりに寄与する活動を実施している。また、随時相談業務を行うなど、加茂地域の福祉の拠点施設として住民福祉の向上に貢献している。今後についても、より広域的な利用拡大に向けた取組みと、地域福祉の拠点としての活動に期待する。